

4章 家族と地域が支えあう元気なまち

しあわせな人生を実感するためには、市民一人ひとりが生涯を通じて心やすらぐ生活をおくる必要があります。

そのため、市民が安定した毎日の暮らしのなかで健やかに成長し、互いを認めあい、いきいきとした生活を実現するとともに、地域の自治を自分に身近なこととして、それぞれが実践できる環境を整えていくことが求められます。

家族と地域は

核家族化・少子高齢化による世帯人員の減少や個人のライフスタイルの多様化などにより、家族のコミュニケーションや地域における住民同士の交流、日常的な協力関係などが希薄になる傾向にあります。

今後も、家族形態や生活様式などはますます変容すると想定されますが、人が社会

の一員として生きるうえで、支えあい助けあう礎となるのは、家族であり地域であるということは、これからも変わることはないと考えられます。

このため、家族の大切さを見つめ直すことにより、人と人の「信頼」「親愛」「思いやり」の心をはぐくみ、この絆を、家族から地域へ、地域から社会へ、さらには次の世代へと広げ伝えていく必要があります。



男女共生社会の確立は

これまでの取り組みや法律をはじめとする様々な制度が整備されたことにより、意識や理解は年々高まっていますが、いまだ古い社会通念や慣習などが残っており、男女共生社会^(注1)を確立するための課題となっています。

今後、男女共生への理解は着実に進むものの、その考え方や行動が実生活へ十分に浸透するまでには、なお時間を要することが想定されます。

このため、誰もが互いを認めあい、一人ひとりが個性や能力を十分に発揮できる社会の確立をめざし、家庭や学校、職場、地域など、生活のあらゆる場において、男女共生についての理解が根づき、実践へとつながるような取り組みを推進します。

地域福祉の推進は

社会全体を取り巻く環境が大きく変容するのにもなって、市民の福祉ニーズはますます複雑・多様化しており、一方で住み慣れた地域において生活を継続したいという要請も強くなっています。

今後、支援が必要になっても住み慣れた地域において、自立した生活を継続可能にするためには、生活上欠かせない様々な社会福祉サービスを地域で利用できるようにすることが一層、必要になります。

このため、公的な福祉サービスの充実に加え、住民相互の交流のなかでの見守り、声かけや健康づくり、生きがいづくり活動、ボランティアによる福祉サービスの提供など、公（行政）・共（地域）・私（市民一人ひとり）の役割分担による支えあい、助けあいのもと、誰もが身近な地域で、生き

がいを持って健康に暮らせる地域づくりをめざします。

児童福祉・子育て支援は

核家族の増加や就労形態の多様化、子育て力の低下などにより、子どもを育てることに対して負担を感じる親が増えています。また、児童虐待や養育困難家庭が増加するといった深刻な状況とともに、子ども同士が遊びを通じてともに成長する機会が不足するなど、子どもが健やかに成長するうえで様々な課題が生じています。

今後も、これらの問題は増加し、ますます深刻になっていくことが懸念されます。

このため、次代を担う子どもを安心して生み、すべての子どもが等しく心身ともに健やかに育ち、子育てに誇りと喜びを感じることができるよう、地域における子育て支援や仕事と子育ての両立支援の充実をはかるなど、親と子どもが確かな絆を持って育ちあえる環境づくりを進めます。



注1) 男女共生社会

秋田市男女共生社会に関する懇話会（平成3年設置、14年秋田市男女共生推進会議に改称）の提言を受け、本市が継続して使用している表現。国がとなえている男女共同参画社会よりも広い概念として、男女という性別だけで

はなく、年齢、職業、身体状況、国籍などにかかわらず、誰もが互いの人権を認めあい、一人ひとりが個性や能力を十分に発揮することができる社会と定義している。

障害者福祉は

障害者は年々増加傾向にあり、あわせて障害の重度化・重複化などが進んでいます。また、平成18年4月から障害者自立支援法が施行され、新たなサービス体系に移行するなど、障害者を取り巻く環境が変化しています。

今後、障害者が自立した生活をおくっていくためには、それぞれの障害の程度などに応じた適切なサービス提供が重要になると予想されます。

このため、障害者が住み慣れた地域において、それぞれの主体性と自立性を持ち、自身の能力を十分に発揮して暮らしていけるよう、必要なサービスや支援を提供できる環境を整えます。

高齢者福祉は

現在、市民の5人に1人が65歳以上の高齢者となっています。そして、福祉制度・医療制度の見直しなどが行われ、高齢者を取り巻く環境が変化しています。

今後、団塊の世代がすべて65歳以上になる平成27年には、市民の4人に1人が高齢者になることが想定されます。また、少子化や核家族化がますます進み、家族による高齢者の介護などが困難になると予想されます。

このため、行政の取り組みと地域社会の支えあいを連携させながら高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って健やかに生活することができるよう、身近な場所での相談体制を整備し、地域に密着したサービスの充実につとめます。

地域の自治活動は

地域の自治活動の中心を担ってきた町内会への加入率が低下している一方で、ボランティアやNPO^(注2)などによる活動が活発になっています。

今後、これまで以上に市民が地域の自治活動を主体的に担っていく必要性が高まると想定されます。こうした状況にあって、従来から地域の自治活動を担ってきた町内会はもとより、NPOなどによる活動の重要性が高まると予想されます。

このため、市民が自治を自分のことと考え、市民と市がそれぞれの責任と役割を認識し、地域課題を迅速かつ効果的に解決できるよう、町内会をはじめとした地域の自治活動に対する支援と、地域づくりを担う新たな市民組織の結成支援などに取り組みます。

注2) NPO (Non Profit Organization)
継続的・自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。



NPOなどによる市民活動は

市民の社会参加意欲の高まりを背景に、NPOやボランティアなどによる市民活動が活発になっています。

今後も、NPOなどによる活動は一層活発になることが想定されます。また、団体個々の活動はもとより、町内会などとの連

携による地域における公共の担い手としての役割も期待されています。

このため、市民活動への参加意識の啓発と機会の拡充をはかるとともに、各団体間のネットワーク形成への支援や各種相談・情報提供の充実、活動機会の確保をはかり、こうした活動が地域を支える存在へと発展できる環境づくりを進めます。

総括すると

市民が支えあう元気なまちにするためには、家族や地域、人の絆をはぐくみながら、それぞれが地域に関心を持ち、様々な場面に積極的に参加し、主体的に役割を担うことができる機会を確保する必要があります。

このようなことから

家族・地域・人の絆のもと、すべての市民が主人公として充実した生涯をおくることができる、家族と地域が支えあう元気なまちをめざします。